

令和8年度 花巻市湯のまちホット交流事業おしらせ

※利用券有効期限 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

花巻市では、市内の温泉施設の活用により、高齢者の介護予防意識の向上や、健康増進を図るため「湯のまちホット交流事業」を実施しています。

1. 利用対象者

65歳以上の花巻市民 ※ 花巻市に住民登録している方

2. 利用内容

介護予防に関する情報の提供と温泉への入浴



3. 申請方法

申請書の新館長寿福祉課または各総合支所健康福祉係へ提出してください。(代理申請可)
「事業利用券」(10枚)を即日交付いたします。

※申請には、**印鑑または身分証明書の提示が必要**です。

代理申請の場合は、**申請者および代理人の印鑑または身分証明書の提示が必要**です。

※年度中1人につき1回限りの申請となります(再発行不可)。

4. 利用方法

(1) 温泉施設を選ぶ

別紙に記載する「**温泉施設一覧表**」から、利用したい施設を選び、予約が必要な場合は電話で事前予約をしてください。

※入浴以外に昼食等の利用を希望する場合は、予約時に申し出ください。

※「**温泉施設一覧表**」以外の温泉施設では「事業利用券」をご利用できません。

(2) 温泉施設に事業利用券を提出

温泉施設を利用する当日に、「事業利用券」を温泉施設に提出してください。

【担当】花巻市役所長寿福祉課高齢福祉係 電話(直通)0198-41-3576